

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>与那原町商工会（法人番号 6360005001844） 与那原町（地方公共団体コード 473481）</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>経営発達支援事業の目標 与那原町地域の特性、課題等を踏まえ、町の総合計画との整合性を図り、これまで本会が取り組んできた事業等を検証することが重要である。地域小規模事業者支援機関として、地域小規模事業者への売上増加・利益の改善につながる経営力向上や集客に繋がる販路拡大等に向けた伴走型支援と新たな経済循環の創出を図る。これらにより、小規模事業者の経営基盤の強化及び持続的発展を促す。</p>
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域経済動向調査に関すること 国が提供するビッグデータ（RESAS）の活用と、本町の実情に沿った景気動向調査を実施するとともに国・県等が実施する経済動向調査と併せて分析を行い、事業計画策定支援に活用する。</li> <li>2. 需要動向調査に関すること アンケート調査を行い消費者ニーズに即した商品開発や販売戦略に活用する。</li> <li>3. 経営状況の分析に関すること 巡回・窓口相談等の経営支援を通して経営状況の分析を行う。</li> <li>4. 事業計画策定支援に関すること 経営分析等を行った中から特に意欲的な事業計画を策定の支援を行う。</li> <li>5. 事業計画策定後の実施支援に関すること 計画策定支援後のフォローアップ指導を行う。</li> <li>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 展示会、商談会などへの参加と新たな販路の開拓にはDX推進が必要であることを理解・認識した上での取組支援を行う。</li> </ol>
<p>連絡先</p>	<p>与那原町商工会 住所：〒901-1303 沖縄県与那原町字与那原 3090-8 電話：098-945-3513 FAX：098-945-7502 E-mail：<a href="mailto:shokokai@yonabaru.jp">shokokai@yonabaru.jp</a> 与那原町観光商工課 住所：〒901-1392 沖縄県島尻郡与那原町字上与那原 16 番地 電話：098-945-5323 FAX：098-944-3365 E-mail：<a href="mailto:kankou-shoukou@town.yonabaru.okinawa.jp">kankou-shoukou@town.yonabaru.okinawa.jp</a></p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

**1. 目標**

**(1) 地域の現状及び課題**

**①現状**

与那原町は沖縄本島の東海岸南部に位置し、県都那覇市の東約9kmの地点にあり、東南に南城市、西に南風原町、北に西原町と1市2町に隣接している。

本町は5.18km<sup>2</sup>の狭隘な町域でありながら国道329号と国道331号が交差する交通の要衝であり都市機能に優れている。本与那原町は「卸売業・小売業（135社）」、「宿泊業・飲食サービス業（122社）」、「生活関連サービス業・娯楽業（65社）」、「医療・福祉（57社）」、「不動産業・物品賃貸業（54社）」となっている。（出典：RESAS総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工2016年時点）沖縄県全体の産業構造は、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「生活関連サービス業・娯楽業」の順となっており、ほぼ同様な産業構造となっている。本町の人口推移は横ばい傾向にあり、新たな雇用創出や魅力ある街づくりが望まれる。

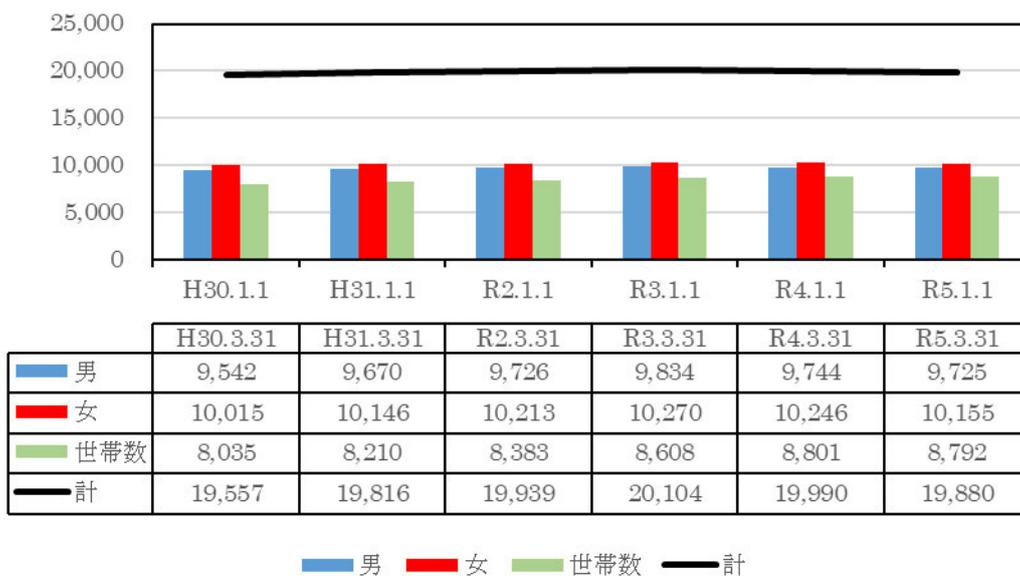
第5次与那原町総合計画（2019～2028）P110（現状と課題）抜粋より「窯業は、本町の代表的な地場産業となっており、特に赤瓦は、首里城復元の際に使われています。伝統ある工芸技術を絶やさぬために、技術の継承を図る必要があります。新たな試みとして生産された赤瓦コースターなどは販路を広げ、代表的な土産品になりつつあります。」このことから本町は伝統ある窯業の工業振興にも力を入れており、こうしたことが、多くの特産品を生み出す誘因になるものと期待したい。

そして沖縄県・西原町・与那原町が共同で、142haの埋立地開発により海辺のアメニティー豊かなまちづくりを進めてきたマリンタウン地区（東浜区）を有している。そのマリンタウン地区にはPFI方式による大型MICE施設の誘致が決定しており、本町を含めた東海岸地域の経済発展に大きな役割を果たすものと予想される。さらに本町は、同地区において、同じくPFI方式による与那原町マリンタウン地区公有地土地利用基本構想を打ち出しており、大型MICEと併せて商業発展の大きな転換期を迎えている。

そうした中、東浜区に隣接し、旧商店街地域である、新島区、中島区では空き地や空き店舗が多くみられるようになった。経営者の高齢化それに伴う後継者不足、更には建物の老朽化など旧態依然で昔ながらの小売店舗が多く、新規参入事業もほとんどない状況で、東浜区の大規模店舗商業地域（東浜マリンタウン）の進出により、衰退化が顕著に現れ始めている。今後、大型MICE計画が進めば、県外を始め海外を含めた多くの観光客の誘客が見込まれることから、観光産業をメインとした、東浜区・新島区・中島区を連動した総合的なビジネスモデルを検討していく必要がある。



与那原町人口推移



資料提供：与那原町役場住民課

## ②課題

本町は、大型MICE施設やマリンタウン地区公有地土地利用基本構想による、大きな転換期を迎え、県内外から大きな注目を浴びるのは必然と思われる。こうした経済的発展途上地区の東浜区と衰退化がみられる旧商店街地域の新島区、中島区において、今後大きな格差が生まれるのではないかと危惧する所である。この様な大きな変革が予想される中、経営課題は多岐に渡るものと思われ、本商工会では、それら経営課題等に対応すべく域内の小規模事業者等に対する経営支援の充実を図ることが課題となる。

## (2) 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

### ①10年程度の期間を見据えて

本商工会は、金融あっせん、税務、労務、記帳指導等の経営改善普及事業を中心に、その他イベント事業を通し地域総合振興事業にも取り組み地域経済の底上げを図りながら、小規模事業者の持続的な経営支援を行っている。本商工会は与那原町の総合計画と連動、連携しながら地域経済環境に適応した事業計画策定支援及び計画の実行支援、そのフォローアップとしての伴走型支援に取組み、小規模事業者の長期に渡る持続的発展を目指す。

### ②町総合計画との連動性・整合性

与那原町は「みんなで創ろう 活気あふれる 美らまち与那原～平和と文化・伝統を未来へ綱げて～」を未来像として第5次与那原町総合計画を策定実施している。その第5次与那原町総合計画の基本目標6「伝統を継承し未来に綱げる産業のまち」商業の振興の中で「地域経済の活性化や小規模事業者の振興を図るため、中小企業・小規模企業振興基本条例を策定し、事業の声を反映するための支援をします。」とあり、平成31年4月1日に本条例を策定施行した。「与那原町中小企業・小規模企業振興基本条例」(定義)第2条(3)中小企業・小規模企業関係団体の中で「商工会」の記載がある。本条例を通し与那原町と連携、協力し小規模事業者の支援と充実に努める。

### ③商工会としての役割

本町商工会は法人化から50年が経過し、これまで一貫して地域密着を図りながら経営改善普及事業並びに本町の地域振興において重要な役割を果たしてきた。現状においても行政をはじめ関係機関並びに地域自治会とも密接な関係を構築できている。今後も商工会の主たる使命である経営改善普及事業により一層取組むとともに、地域活性化においても、狭い地域ならではの地域コミュニティ力を活かして中心的役割を担っていく。

## (3) 経営発達支援事業の目標

与那原町地域の特性、課題等を踏まえ、町の総合計画との整合性を図り、これまで本会が取り組んできた事業等を検証することが重要である。地域小規模事業者支援機関として、地域小規模事業者への売上増加・利益の改善につながる経営力向上や集客に繋がる販路拡大等に向けた伴走型支援と新たな経済循環の創出を図る。これらにより、小規模事業者の経営基盤の強化及び持続的発展を促す。

- ①事業者のIT支援
- ②経営環境の変化に対応した事業計画策定および支援体制の強化
- ③小規模事業者の経営体力強化を図るため管理会計の導入を推進
- ④町の地域資源を活用した新商品の開発

## 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和6年 4月 1日～ 令和11年 3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

### ①事業者のIT支援

DXを進めている企業はわずかであり、大半の企業が未着手または着手しているが模索している企業が多い。今後は、DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進して ぐために、セミナー等を開催する。

### ②経営環境の変化に対応した事業計画策定および支援体制の強化

地域経済動向や需要動向調査で得た結果を分析し事業計画に反映させるための情報提供を行う。自社の経営課題等の抽出、解決に向けて経営支援チームを編成し、相談内容に応じて支援機関の連携や専門家派遣を行い事業計画策定の支援を行う。

### ③小規模事業者の経営体力強化を図るため管理会計の導入を推進

経営者や各部門の管理者が経営計画や財務管理、予算の策定などを行う際、目安や指針となる管理会計の導入を推進し、事業者の経営状況を視覚化させる。目標利益を設定しPDCAの取組を浸透させることで経営体力強化を図る。

### ④与那原町特有の地域資源の魅力を生かし、地域のにぎわいづくりを推進

与那原町を代表する特産品・サービスの開発・改善を支援し、IT技術を利用した提供方法の推進や与那原町の施設を活用した販路開拓の支援等を通して、域外需要を呼び込める魅力あるふるる地域づくりに貢献する。促進、適宜、関連産業との連携促進、他の支援団体との情報の共有を図る。

## I. 経営発達支援事業の内容

### 3. 地域の経済動向に関すること

#### (1) 現状と課題

[現状]

地域小規模事業者の中から、建設業、サービス業（専門サービス業を含む）、卸売・小売業、製造業、飲食・宿泊業、情報サービス業、その他（不動産業等）の50事業所を選定して調査票によるアンケート調査を行った。質問事項として、前年同期及び前期と比較した「事業所の業況」、「売上」、「資金繰り」、「従業員数」、「客単価」、「設備投資」、「経営上の問題点」等、現状の地域経済動向と今後の動向の仮説を立て、ポートとしてまとめた。

[課題]

経済動向等のアンケート調査と調査結果を行っているが、事業者のニーズに合った情報の提供や、ビッグデータ等を活用した分析の提供、地域経済の課題の抽出を行い、小規模事業者への情報提供と事業計画策定支援に活用することが課題である。

## (2) 目標

	公表方法	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	HP掲載	1回	1回	1回	1回	1回	1回

## (3) 事業内容

### ①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対して、限られたマンパワーや政策資源を集中投入し、効率的な経済活性化を目指すため、地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【調査手法】経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行う

【調査項目】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

### ②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に基づいて独自の調査項目を設定し、管内小規模事業者の景気動向等について、年1回調査・分析を行う。

【調査手法】調査票を郵送またはFAX・メール等で送付・回収する。経営指導員等が回収したデータを整理し分析を行う。必要に応じて外部専門家を活用する。

【調査対象】管内小規模事業者50社（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業から10社ずつ）

【調査項目】売上額、仕入額、経常利益、資金繰り、受注状況、雇用状況、設備投資等

## (4) 調査結果の活用

○情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。

○経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。

## 4. 需要動向調査に関すること

### (1) 現状と課題

[現状]

令和1年度に1事業者、令和3年度に2事業所の需要動向調査アンケートを作成し、また催事での来場者を対象としたアンケート調査・収集を実施した。その後分析を行い、調査結果を踏まえ当該事業所に対しフィードバックを行った。

[課題]

小規模事業者の提供する商品・サービスについてターゲットのニーズに即した内容とするための分析が不十分であり、効果的な調査ノウハウが不足していた。需要動向調査の情報を収集、分析し商品・販売・広報の戦略等の基礎資料として有効に活用するため専門家等と連携し実施することが必要である。また経営計画策定支援を行うにあたって、需要動向調査についての情報収集と活用が課題である。

## (2) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①新商品開発の 調査対象事業者数	2社	2社	2社	2社	2社	2社
②顧客ニーズ 調査対象事業者数	2社	2社	2社	2社	2社	2社

## (3) 事業内容

### ①新商品開発の調査

事業計画策定を行った事業者を対象に、地域資源等を活用した地域ブランド新商品を開発する。開発商品は、沖縄の産業まつり等において試食等または来場者アンケートを実施し、調査結果を分析した上でフィードバックすることで地域ブランド商品の改善及び、消費者ニーズに則した新商品開発に資する。

【調査手段】 県内最大規模の産業まつりである、「沖縄産業まつり」（毎年10月開催、開催期間3日間、延べ来場者数約24万人、来場者・県内外一般客及びバイヤー等）等分散関連イベントの来場者に対して、支援対象事業者の店頭にて行い、経営指導員等が聞き取りのうえ、アンケート票へ記入する。

【サンプル数】 来場者100人

【調査項目】 年齢、性別、居住地、価格、パッケージ、使用シーン等  
該当事業者が提供する商品・サービスに合わせた項目

【調査結果の活用】 分析結果は、経営指導員が該当事業者に直接説明する形でフィードバックし、ブラッシュアップを図り、更なる改良等を行う。状況に応じて、販路開拓等の専門家を招聘し意見を頂く。

### ②顧客ニーズ調査対象事業者数

店頭にて来店者を対象としたアンケート調査・収集を行い、お客様の生の声を聞く機会を設け、今後の商品開発や新サービス提供のヒントとしてブラッシュアップ等に活用する。

【調査手法】 アンケート調査票を作成して、来店者へ記入をしてもらう。

【サンプル数】 30人

【調査項目】 価格、パッケージ、味等、支援事業者が提供する商品・サービスに合わせた項目

【調査結果の活用】 調査結果は、経営指導員等が該当事業者に直接説明する形でフィードバックし、ブラッシュアップを図る。状況に応じて、販路開拓等の専門家を招聘し意見を頂く。

## 5. 経営状況の分析に関すること

### (1) 現状と課題

[現状]

小規模事業者を対象にした経営分析において、経営支援や融資相談時の財務分析、補助金等申請にかかる事業計画作成の際に経営状況の分析を行う事がほとんどであり、特定の経営課題に対応したものであり、単発的な支援にとどまっているため、限定的な情報提供となり有効活用されていない。

[課題]

相談時に小規模事業者の財務諸表等の分析、技術及びノウハウ等の事業の持続的な発展のため、経営分析を行う必要性を啓蒙することが課題である。経営分析をきっかけに、「財務分析」や「非財務分析」に加え経営の本質的課題を「対話と傾聴」を通じてヒアリングし、個々の現状及び課題解決の把握に繋げる。専門的な定量的・定性的分析等については、沖縄県よろず支援拠点、エキスパート等の専門家と連携して経営相談に対応する。

**(2) 目標【②経営分析件数、経営指導員一人当たり6件を目標とする】**

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①セミナー 開催件数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
②経営分析 事業者数	12件	12件	12件	12件	12件	12件
③管理会計 導入件数	—	2件	2件	3件	3件	3件

**(3) 事業内容**

小規模事業者が個々に抱える課題は様々で、販路開拓や資金調達、商品開発などこれまでの課題のみならず、日々変化する経営環境に適応した取組みや多様化する顧客ニーズへの対応など経営を持続的に発展させるためには的確な課題の把握と早急な解決が求められる。そのために個々の事業者の現状を定量的・客観的に把握し、経営のベースとなる売上を伸ばすために管理会計の手法を取り入れて経営状況分析の重要性を伝え、目標売上高を達成するPDCAサイクルを提案し、事業者に着実化を図る。

また、各種経営に関するセミナーの開催や経営指導員の巡回・窓口相談及び経営指導員と記帳専任職員等とのペア巡回を実施し、職種の異なる職員によるアプローチによる掘り起こしを通して事業者の現状分析や課題を抽出し個々の経営力向上を支援する。

**① 経営分析を行う事業者の発掘**

経営分析セミナーの開催や巡回・窓口相談を通して経営状況分析の必要性を周知する。そして、現在記帳機械化を導入し自計化を行っている事業者や窓口や巡回相談を介して経営の発展に意欲的な事業者の掘り起こしを行う。

【募集方法】 案内文書を郵送又はホームページで広く周知、巡回・窓口相談時等にて案内。

**② 経営分析の内容**

【対象者】 セミナー参加者、補助金等を活用事業者、経営計画作成の為の相談、各種補助金の申請時等の巡回訪問、窓口相談を通して、経営に意欲的である販路拡大の可能性の高い事業者を選定。

【分析項目】 定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方を行う

≪財務分析≫売上高、経常利益、損益分岐点、粗利益率等

≪非財務分析≫強み、弱み、脅威、機会等

【分析手法】 経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフト又は類似の経営分析ツールを活用し、また、全国連の経営状況分析システム等の活用や記帳データから読み取れる売上や経費の状況を確認し、経営指導員、記帳専任職員のチーム支援で分析を行う。必要に応じて専門知識を有する専門家等と連携して行う。

**(4) 分析結果の活用**

分析結果は、当該事業者へのフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。また、分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

## 6. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

#### [現状]

これまで、主に融資相談に伴う経営改善計画や創業計画書の作成、小規模事業者持続化補助金等の申請時において事業計画策定を行っており、ほとんどの小規模事業者は前述の融資や補助金利用の機会で作成する機会が多い。当会では、小規模事業者からの相談を受けて計画策定を行うことが多く、受け身の支援体制であった。

小規模事業者において、日頃から経営判断の材料として活用しているケースは少なく、事業計画策定の意義や重要性が浸透しておらず、計画作成に対する意識は低い。

#### [課題]

今後は必要に迫られて行う経営分析ではなく、日頃から巡回訪問、窓口相談を通じて、小規模事業者の経営に活かすための経営分析を増やしていくことが重要であり、必要に応じ外部専門家等と連携する必要がある。また、融資や補助金利用の機会のみでの事業計画策定だけではなく、小規模事業者の継続的発展を図るため、需要を見据え、実現可能性がある事業計画策定する必要があり、また策定にあたっての意義を事業者に根付かせる必要がある。

また小規模事業者のIT化への取り組みが遅れている現実があり、ITツールの有効性について啓発する取組が必要である。

### (2) 支援に対する考え方

前述の経営分析等を行った小規模事業者から、特に意欲的な事業者の事業計画を策定し、成果を上げることでモデルケースとなり、地域の事業者のやる気を引き出し、実現可能性を高めることを意識した支援を行う。小規模事業者持続化補助金の申請をきっかけとして事業計画策定のノウハウを学んでもらい、事業計画策定の意識を事業者に根付かせる。その為「経営計画策定セミナー」のカリキュラムを工夫するなどにより、経営分析を行った事業者の内、年間6割程度の事業者の事業計画策定を目指す。事業計画の策定前段階においては、DXに関するセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持強化を目指す。創業支援についても、創業希望者の知識向上を図ると共に、計画書の策定支援や補助金・助成金等の各種支援策の情報提供等を行うことにより、創業者支援を図っていく。

### (3) 目標【経営指導員一人当たり4件】

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①DX推進セミナー	—	2回	2回	2回	2回	2回
②事業計画作成セミナー	2回	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	8件	8件	8件	8件	8件	8件

### (4) 事業内容

#### ①DX推進セミナー開催・IT専門家派遣・ITツール紹介

DXを進めている企業はわずかで、大半の企業が未着手または着手しているが模索している企業が多い。今後は、DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催する。セミナーを受講した事業者の中から取組意欲の高い事業者に対しては、経営指導員による伴走型支援やITに関する専門家派遣を実施する。

【対象者】IT化に意欲のある事業者、DXを活用することで販売促進に繋がり売上増加が期待できる事業者。

#### 【セミナー内容例】

- ・DXの基礎知識や具体的な活用事例
- ・SNSを活用した情報発信方法

- ・ ECサイトの利用方法
- ・ ホームページ構築支援

【個別支援】 セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じて IT 専門家派遣を実施する。

## ②「事業計画策定セミナー」の開催

【支援対象】 経営分析を行った小規模事業者を主に、窓口・巡回相談時の周知や郵送等にて案内する。

【支援手法】 セミナーの受講者に対して、経営指導員等が担当制で支援を行い、外部専門家も交えて 確実に事業計画書の策定に繋げていく。

## 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

[現状]

融資あっせん後の事後調査や補助金採択後の追跡調査等のほか、事業計画の策定支援を実施し事業者に対して経営指導員が巡回等の際に計画の進捗確認を行っているが、不定期であるため計画的なフォローアップになっていない。また国や県の中小企業支援施策の周知を主として行っているため、計画策定支援に結びついていない。

[課題]

事業者の事業計画後の状況を定期的に把握し、新たな課題が出た場合は助言や指導を行い、事業計画の軌道修正等のフォローアップ支援を定期的に実施することが課題である。

### (2) 支援に対する考え方

小規模事業者が策定した事業計画の実現に向けて、定期的に事業の進捗状況確認や新たな経営課題について助言・指導を行い、高度かつ専門的な課題については、中小企業基盤整備機構、よろず支援拠点、ミラサポ等の専門家との連携により課題解決に取り組み、必要に応じて各種融資制度の活用や小規模事業者向け施策の情報を提供し、対象事業者の経営計画実現に向けて伴走型の支援を行う。

### (3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
フォローアップ 対象事業者数	8社	8社	8社	8社	8社	8社
頻度（延回数）	32回	32回	32回	32回	32回	32回
売上増加事業者数	—	3社	3社	3社	3社	3社
利益率5%以上 増加の事業者数	—	3社	3社	3社	3社	3社

### (4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員と記帳専任職員等の支援チームによる計画実施に向けた進捗状況、修正等のフォローアップを、1事業者に対し4半期に1回以上行う。また意欲的もしくは希望する事業者に対しては、定期的かつ継続的に行う。また、事業計画の有効な実施については小規模事業者自らPDCAサイクルの仕組みを定着できるように、定期的に支援チームにおいて進捗確認会議を行い、順調に進んでいる事業者の情報を共有して効果的な検証方法や改善策を検討する。また、進捗状況が思わしくなく計画との間にズレが生じ

ている場合は、沖縄県商工会連合会のスーパーバイザーや専門家等の第三者の視点をもとに発生  
の要因や改善策を検討しフォローアップ方法の変更を行う。

## 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### (1) 現状と課題

#### [現状]

これまで、小規模事業者の販路開拓を支援するため、沖縄県商工会連合会が主催する「沖縄の  
産業まつり」、本会が主催する「よなばるマルシェ（フリーマーケット）」等への出店支援及び本  
会ホームページにおいて商品・サービス等の情報発信支援を行ってきたが、支援体制は受け身で  
あった。また、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取り組みは、ほとんどできていない。

#### [課題]

今までの形式（対面）で行われる展示会や商談会が、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、  
中止や延期とされることが多くなった。このような状況の中で参加したくても参加できない事業  
者も多く、出展にむけての事前・事後のフォローが不十分であり改善が必要となっている。その  
よう中、新規需要開拓には、今までの形式（対面）で行われる展示会や商談会のみならず、オン  
ライン利用を主とするITを活用した販路開拓が必要となってくる。またDX推進の必要性  
と、経営者及び従業員がDXの重要性について理解・認識してもらう取り組みを行うことが  
課題である。

### (2) 支援に対する考え方

商工会で独自に展示会等を開催するのは困難であるため、事業者のニーズとステージ毎に県内  
関係機関が主催する展示会や、首都圏で開催される既存の商談会へ出展を目指す。また、既存商  
品のブラッシュアップ、新商品開発、販路開拓支援強化に向けて、中小企業基盤整備機構、よろ  
ず支援拠点、ミラサポ等の専門家と連携し、販路開拓を目指す事業者の掘り起こしと、対象とな  
る事業者の商品開発、販路開拓及び売上げ増加の支援を推進する。出展に向けて、事前・事後の  
出展支援を行うとともに、出展期間中はディスプレイや商品陳列、ポップの効果的な活用提案な  
どを行う。特に経営状況の分析、事業計画策定支援、またDXに向けた取り組み（オンライン  
取引・キャッシュレスの導入、SNSの活用、HPの作成等）の積極的な支援を重点的に行う。

### (3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①物産展出展事業者数	2社	2社	2社	2社	2社	2社
①売上額／者	—	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
①商談会参加事業者数	—	2社	2社	2社	2社	2社
①成約件数／物	—	1社	1社	1社	1社	1社
②SNS活用事例数	—	2社	2社	2社	2社	2社
②売上増加率／者	—	5%	5%	5%	5%	5%
③ECサイト利用事業者数	—	2社	2社	2社	2社	2社
③売上増加率	—	5%	5%	5%	5%	5%

#### (4) 事業内容

##### ①物産展・商談会出店における商談方法及びバイヤーへの対応

中小企業基盤整備機構沖縄事務所主催の「守礼門プログラム 商談会・評価会」並びに沖縄の産業まつりと同時開催している沖縄県商工会連合会主催の「ありんくりん市」(那覇市:3日間開催し、県内外のバイヤー及び一般消費者の来場者数約23万人)や全国商工会連合会の開催する「ニッポン全国物産展」(東京都:県外のバイヤー及び一般消費者の来場者数約5万8千人)等、事業計画を策定した事業者2社を選定し参加させる。商談会でのプレゼンテーションが効果的になるよう事前研修を行い、商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性のある支援を行う。そして、成約に不可欠なバイヤーへの対応の仕方、自社商品の企画書・商品PRパンフレットの作成についても専門家を招聘して支援を行い、町外、県外への販路開拓を積極的に支援する。

##### ②SNS活用支援

近年、スマートフォンなどの通信媒体を使った販売促進のツールとしてSNS活用が増加している。費用対効果の面から有効な手段として活用されている。現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客の取り込むための手段として活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

##### ③ECサイト利用支援

商工会の無料ホームページ作成サイトである「グーペ」を活用して自社のホームページ及びECサイトの構築を支援する。サイト構築だけでなく、販路開拓を図るためのSEO対策など、IT専門家等を招聘し効果的なIT活用を支援する。

## II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

#### (1) 現状と課題

[現状]

経営発達支援計画の実行性を高めPDCAサイクルを効果的に確認するため、本会の役職員及び沖縄県商工会連合会の内部有識者、外部専門家(中小企業診断士等)、町の担当課で構成する事業評価委員会を年1回開催し、事業の進捗や事業改善など意見を頂いている。

[課題]

毎年度末に、経営発達支援計画の実績表を作成し評価委員会において担当者が報告している。また、理事会においても実績表により報告し認識を深めているが、HP等に評価内容等を掲載し小規模事業者に対し周知していくことが課題である。

#### (2) 事業内容

- ①本会の役職員及び沖縄県商工会連合会の内部有識者、外部専門家(中小企業診断士等)、町の担当課、法定経営指導員が出席し、年2回、事業の実施・実行状況・成果・見直し(PDCAサイクル)を行いながら、経営発達支援計画の改善を実施していく。
- ②与那原町商工会理事会において事業の評価、見直しの方針を決定する。
- ③事業の成果・評価・見直しの結果を与那原町商工会のホームページで公表する。

## 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (1) 現状と課題

#### [現状]

資質向上については、全国商工会連合会の「WEB研修」、沖縄県商工会連合会が主催する「経営指導員研修」に経営指導員が年2回以上参加し、6商工会の経営指導員で構成する「南部地区商工会問題・課題発掘意見交換会」において経営指導員が支援事例報告、情報交換を行い、そこで出てきた成功事例や課題に対する検討、意見交換を通して支援ノウハウを習得している。また、個々の職員が保有する支援ノウハウや小規模事業者に関する経営情報や支援データ等は事務局内でその都度共有するとともに、共有サーバーに保存し全職員がいつでも取得、確認できる情報として蓄積している。

#### [課題]

上記の内容で経営指導員等の資質向上に努めているが、コロナ禍において、経営環境が目まぐるしく変化し小規模事業者等の経営相談は多様化・高度化しており、また様々な支援策、そして、DX活用等のスキルが乏しく、引き続き前述の研修会等へ積極的に参加して地域の経済動向等の情報を収集し、国や県の施策を十分理解して効果的な支援ノウハウ習得する必要がある。加えて、経営指導員のみならず全職員が小規模事業者支援ノウハウの向上を図る事が不可欠である。

### (2) 事業内容

#### ①国、県や支援機関及び沖縄県商工会連合会が開催する研修会への参加

経営指導員においては国や県の支援施策に関する情報収集や、様々な経営課題を持つ小規模事業者への効果的な指導・助言を行うため、沖縄県商工会連合会や中小機構等が開催する経営指導員等研修会に積極的に参加する。また、補助員・記帳専任職員については沖縄県商工会連合会が開催するスタッフ研修を始め経営指導員WEB研修等を受講し、経営指導員と連携して支援するために必要な知識の習得を図る。

#### ②DXに向けたIT・デジタル化の取り組み

IT関係スキルが不足している経営指導員等のDX推進への対応に当たっては、ITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、DXを推進するセミナーに積極的に参加する。

##### ア) 事業者にとっての業務効率化等への取り組み

- ・クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、テレワークの導入、補助金の電子申請等。

##### イ) 事業者にとっての需要開拓等への取り組み

- ・ホームページ、情報発信方法、SNSを活用した広報、ECサイト構築・運用、オンライン展示会等。

##### ウ) その他の取り組み

- ・オンライン経営指導の方法等。

#### ③沖縄県商工会連合会スーパーバイザーの活用等によるOJTの導入

経営指導員においては沖縄県商工会連合会スーパーバイザーのフォローアップを受けながら小規模事業者の支援に取組んで適切な指導や助言内容を確認し、支援策の情報収集や専門家とのマッチング能力の向上を図る。補助員・記帳専任職員においても経営指導員が行う相談指導に同席して支援ノウハウを学び、基本的な経営指導業務に従事できるよう組織全体としての支援能力向上を図る。

#### ④職員間の定期ミーティングの開催

職場内で情報共有を図るため、全職員が参加して毎日行う朝礼や毎週初めに行う職務会議において、経営指導員同士の経営発達支援の情報や習得したノウハウを交換し、また経営指導員と記帳指導職員等で編成する支援チームで毎月1回ミーティングや勉強会を行い、事業者の経営課題の把握、課題解決に向けたアプローチ方法、効果を上げた支援事例等の情報を共有することにより、支援力の底上げや組織支援能力の向上を図る。

#### ⑤データベース化

支援を行った経営指導員等が基幹システム上の経営カルテに適時、適切にデータ入力を行い支援中の小規模事業者の状況や支援内容を職員全員が相互共有するとともに、人事異動などで担当が変わった場合でも質が落ちず継続した支援が行える体制を構築する。

### 1.1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

#### (1) 現状と課題

##### [現状]

現在は、各種研修会・説明会への参加を通して、各種支援機関と必要な施策に係る情報収集と交換を行い、また南部地区（10 商工会）経営指導員の座談会において、支援ノウハウ等に係る情報交換を行っている。

##### [課題]

沖縄県商工会連合会が実施する会議・研修会及び沖縄振興開発金融公庫とのマル経・沖縄事務連絡会議等では、得られた情報交換だけでは不十分なため、他の支援機関の施策等の情報収集を意識して、小規模事業者へ迅速かつきめ細やかに情報収集と対応ができるように、支援ノウハウの共有が課題である。

#### (2) 事業内容

##### ①問題・課題発掘意見交換会への参加（年1回）

南部地区の商工会経営指導員、県連スーパーバイザーや専門家が参加する同会議に参加し、小規模事業者の課題解決の為の方策や支援ノウハウ等の情報交換を行い、支援能力の向上を図る。

##### 【構成機関】

沖縄県商工会連合会、八重瀬町商工会、糸満市商工会、豊見城市商工会、南城市商工会、南風原町商工会、与那原町商工会、久米島商工会、渡嘉敷村商工会、座間味村商工会、南大東村商工会等

##### ②マル経・沖縄事務連絡会議への参加（年2回）

沖縄振興開発金融公庫本店が開催する「マル経・沖縄事務連絡会議」において本店管轄区域内の金融需要動向及び業種別の情報、各商工会・会議所の金融支援ノウハウ等の情報交換を行う。

##### 【構成機関】

沖縄県商工会連合会、八重瀬町商工会、糸満市商工会、豊見城市商工会、南城市商工会、南風原町商工会、与那原町商工会、久米島商工会、渡嘉敷村商工会、座間味村商工会、南大東村商工会、那覇商工会議所、浦添商工会議所等

##### ③金融機関等との情報交換会の開催（年2回）

沖縄振興開発金融公庫や町内3銀行支店とJAおきなわ支店で構成する与那原地区金融協会などと情報交換会を開催し、県内の金融経済動向、地域における融資動向などの情報交換を行い、現状に即した小規模事業者支援につなげていく。

#### ④与那原町との情報交換会の開催（毎月1回）

与那原町の商工観光振興を所管とする観光商工課と毎月1回ミーティングを実施し、商工業振興の施策及び事業計画、また町内事業所の現況等についての情報を交換しながら、連携して小規模事業者支援に取り組む。

### Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

#### 1.2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

##### (1) 現状と課題

###### [現状]

町では、観光分野に焦点を合わせ行政と町民の協働により、歴史・文化や自然環境を活かした観光施策を展開による地域活性化に取り組んでいるところである。本会は、行政・議会・教育委員会・自治会・漁協・農協・PTA・女性会・老人クラブ・文化協会など町内14団体で構成する「与那原まちづくり推進協議会」の一員として、町が目指すまちづくりに連携して地域経済の活性化に取り組んでいる。また、沖縄の三大綱曳の一つで、毎年行われる「与那原大綱曳まつり」では、まつりの運営管理を担当している。

###### [課題]

与那原大綱曳まつりにおいて、企画から運営するだけで手一杯であり、その効果として地域活性化への波及が出来ているのか検証しなければならない。アンケート調査、意見交換等により検証し、事業者視点を活かしたイベントを企画することによって、事業者商品のテストマーケティングの機会を設け、また販路拡大を図り、地元事業者にも今より参加しやすく、また事業者の活躍できる場ができ、地域経済活性化に資するような、より効果的なイベントの検討、実施が不可欠である。また、地域観光資源を活用した商品開発や販路開拓などの取り組み、地域観光の振興及び商業・サービス業の振興を図る取組みが不可欠である。

##### (2) 事業内容

###### ①各種イベントの内容、周知方法等の改善

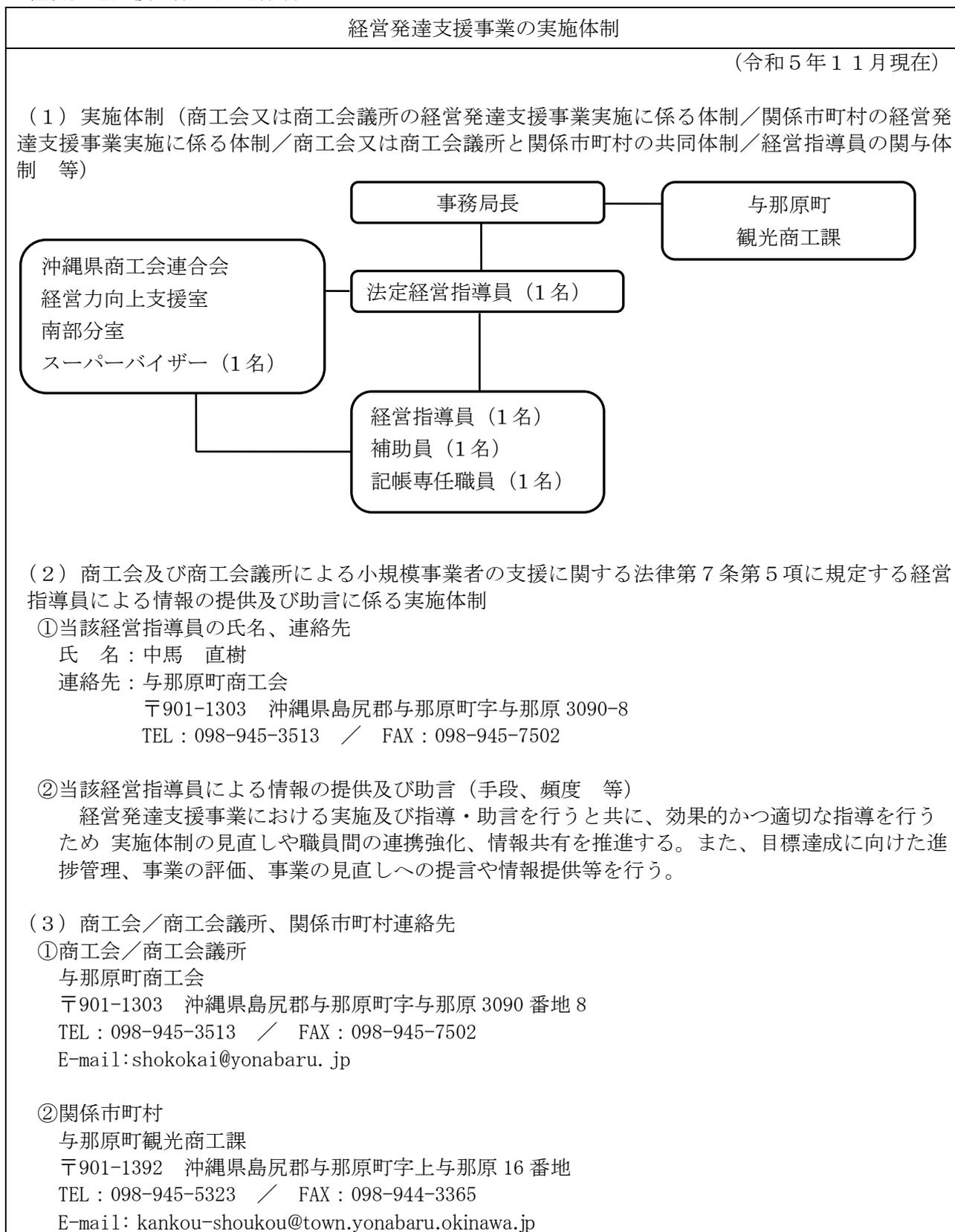
「与那原大綱曳まつり」などの各種イベントについては、商店街及び地域全体に波及効果をもたらすよう、より集客につながるようなイベントの内容、周知方法等の改善を図っていく。

###### ②関係団体との連携

軽便与那原駅舎展示資料館をはじめ地域の観光資源の発掘、それらを商業・サービス業の活性化に活かす方策について、与那原町及び関係団体と連携して取り組む。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
必要な資金の額	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
指導事業費	600	600	600	600	600
伴走支援事業費	850	850	850	850	850
販路開拓費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費・手数料収入、国補助金、県補助金、町補助金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

